

兵庫県公報

令和3年6月2日 水曜日 号 外

発 行 人
兵 庫 県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目 次

条 例

- 兵庫県議会委員会条例の一部を改正する条例（議会事務局議事課） 1

公布された法令のあらまし

◎兵庫県議会委員会条例の一部を改正する条例（条例第27号）

常任委員会の所管事項に係る規定について所要の整備を行うこととした。

条 例

兵庫県議会委員会条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和3年6月2日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

兵庫県条例第27号

兵庫県議会委員会条例の一部を改正する条例

兵庫県議会委員会条例（昭和38年兵庫県条例第65号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項第1号及び第6号中「私学教育課及び大学課並びに専門職大学準備室」を「教育課」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、改正後の兵庫県議会委員会条例の規定は、令和3年4月1日から適用する。